

要望事項 (優先順位 3)

二ノ瀬大橋(上二ノ瀬橋)上流左岸護岸上部の石積護岸の路面天端までの嵩上げと路面改修について

要 旨

二ノ瀬大橋(上二ノ瀬橋)上流の左岸護岸上部に市道があります。石積護岸の天端は市道路面より下方にあり、市道路面から石積護岸の天端までが斜面となっているために、道路幅が狭くなっています。また、路肩も鮮明でなく、人や車両の通行にも危険性があります。

石積護岸を路面天端まで嵩上げしていただくとともに、市道路面の改修を要望いたします。

(詳細)

添付写真のとおり、4箇所、が路面の高さまで石積護岸が構築されていません。本市道は二ノ瀬町集会場、老人クラブハウスへの通行路でもあり、通学路ともなっています。また、集会場に隣接して子ども広場もあり、子どもの通行も多く、集会場は、選挙時の投票場ともなっています。秋には、当村の最大行事である「お火焚き祭」が夜間に斎行され、その通路として多くの参拝者が通行します。

路肩が鮮明でなく、かつ道路幅は狭くなっており、歩行や車両の走行に危険性があります。特に、夜間の使用には危険性が増します。

また、石積護岸の高さが対岸(右岸)護岸よりも低くなっています。高水位時には、流水が既存の石積護岸より上部に達することがあり、防災面でも問題があります。

回 答

(建設局)

路面改修に伴う工事の実施に向け、予算の確保に努めているところです。

なお、整備の際には地元関係者の方々と協議を実施し、作業を進めていきたいと考えております。

(京都府)

護岸の嵩上げについては、今年度の府民公募型公募事業においても提案をいただいたところですが、河川管理上、危険な状況にないため、実施しないこととなっています。

現地の護岸の変状などございましたら、地元の方々からの情報等いただく中で、対応を検討してまいりたいと考えているところです。